

## 東村簡易水道事業における水道料金改定(案)に関する パブリックコメント(意見公募)の実施について

村民の皆様におかれましては、日頃より東村の水道事業にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

東村では、安全で安心な水道水を将来にわたって安定的に供給していくため、「東村簡易水道事業審議会」を設置し、今後の水道事業のあり方や料金改定について慎重に審議を重ねてまいりました。

このたび、審議会からの答申を受け、村としての水道料金改定(案)をまとめましたので、広く村民の皆様からのご意見を募集いたします。

### 1. なぜ今、水道料金の改定が必要なのか？

東村の水道料金は、事業創設時から一度も改定されておらず、現在「10立方メートルあたり600円」と、沖縄県内でも最も安価な料金設定となっています。しかし、現在の経営状況は以下の理由から極めて厳しい状況にあります。

1. **税金(一般会計)への多大な依存** 現在の水道料金収入だけでは、水道事業を運営するための経費を賄うことができていません。水道水を1立方メートルつくるための費用(給水原価)が約400円かかるのに対し、皆様から頂いている料金は約100円分にとどまっています。不足分は村の一般会計(税金)から年間約8,000万円から1億円以上を補填して運営しており、村の財政を大きく圧迫しています。
2. **施設の老朽化と人口減少** 今後、古くなった水道管や浄水施設などの更新工事が本格化し、多額の費用が必要となります。一方で、人口減少によりこれ以上の水道料金収入の大幅な増加は見込めません。

本来、公営企業である水道事業は、皆さまからいただく水道料金で運営経費を賄う「独立採算制」が原則です。将来の世代に負担を先送りせず、安全な水を供給し続けるためには、料金の見直しが避けられない状況となっています。

## 2. 審議会での議論と答申の内容

「東村簡易水道事業審議会」において、現状の課題と複数の料金改定案について審議が行われました。

審議会では、「一度に独立採算（必要な経費をすべて料金で賄うこと）を目指すと、料金が数倍に跳ね上がり村民生活への影響が大きすぎる」との意見が出されました。そのため、急激な負担増を避ける段階的な措置として、「標準的な使用量の家庭・事業所において、約20%の引き上げを基本とする」案が、村長へ答申されました。

また、村に対しても「徹底した経営努力を続けること」や「福地ダムなどの水源地を抱える村として、水を利用する他市町村へ適切な負担（1立方メートルあたり1円程度）を求める交渉を進めること」といった厳しい付帯意見もいただいております。

## 3. 新たな水道料金改定（案）について

### ● 基本方針：

- 基本料金の金額（600円）は据え置きますが、その金額で使える「基本水量」を10立方メートルから8立方メートルに引き下げます。
- たくさん水を使う人ほど負担が少し増える「段階的な料金体系」を導入し、一人暮らしなど水の使用量が少ない世帯への影響を最小限に抑えます。
- 標準的なご家庭（月に20立方メートル使用）の場合、月額1,600円から1,920円となり、月額320円（20%）のご負担増となります。

**【水道料金 改定案の比較表（1ヶ月あたり・税抜）】**

種別	用途別	基本料金（1ヶ月につき）		超過料金（1㎡につき）		標準使用料金	
		水量	料金				
専用給水装置	家庭用	8㎡	600円	9㎡～20㎡	110円	20㎡	1,920円
				21㎡～50㎡	120円		
				51㎡以上	130円		
	営業用	8㎡	1,000円	9㎡～20㎡	130円	20㎡	2,560円
				21㎡～50㎡	150円		
				51㎡以上	170円		
共用給水装置		8㎡	600円	9㎡～20㎡	110円	20㎡	1,920円
				21㎡～50㎡	120円		
				51㎡以上	130円		
臨時用		設定なし		1㎡につき 1,000円		-	

※ 上記に加え、下表のメーター使用料を徴収する

13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
40円	70円	70円	190円	430円	2,610円	3,260円	3,980円

※ 新規加入者には、別途下表のメーター加入金を徴収する

13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
3,800円	6,700円	7,000円	18,000円	41,000円	251,000円	313,000円	382,500円

**4. 実施予定時期**

皆様への十分な周知期間を設けるため、議会での条例改正手続きを経たのち、**令和9年(2027年)4月1日**からの実施を予定しています。

+1

---

皆様の生活に直結する大切なお願いとなります。本改定案につきまして、村民の皆様のご意見をお寄せください。